

鬼北町立日吉小中学校いじめ防止基本方針(概要版)

平成 29 年 12 月 18 日改定

「いじめはどの子にも、どの学級・集団にも起こりうる」「いじめは人として絶対に許されない行為である」との共通認識のもと、日吉小中学校では、すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、心と体が健やかに成長していくことを目指し、全教職員で、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に取り組んでいきます。

未然防止のための取組

- 心の通じ合う集団づくりに努めます。
心の通じ合うコミュニケーション能力を育て、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような集団作りに取り組みます。
- 分かる授業づくりに努めます。
主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善に努め、全ての児童生徒が主体的に参加できる授業を工夫するとともに、分かる授業づくりを進め、確かな学力の定着と向上に取り組みます。
- 道徳教育の充実に努めます。
道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとともに、心の通う対人交流能力の素地を養います。
- 地域との連携を図ります。
学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)や地域学校協働本部の仕組みを生かし、児童生徒を見守り、ともに育てる連携・協働体制を整えます。
- 啓発に努めます。
人権作文・人権集会・人権をテーマにした参観授業等を計画的に実施します。また、「鬼北町いじめSTOP愛顔の子ども会議」への参加と、それに基づく行動計画に取り組めます。
- 点検・改善に努めます。
いじめ事案への対処マニュアルの作成と点検を行うとともに、いじめの早期発見、情報共有、適切な対処等についてのチェックリストに基づき、教職員の取組の点検と改善に努めます。

早期発見のための取組

- 日々の観察に努めます。
少人数の利点を生かし、学級担任を中心に全教職員が児童生徒の学校生活の様子の把握に努めます。
- 学校生活アンケートを実施します。
児童生徒や保護者を対象に学校生活アンケートを実施します。アンケート結果は生徒指導主事が集計し、全教職員で共有します。
- 日記指導を行います。
児童生徒の言語能力の向上を図るとともに、学校外での生活の様子を把握するために、日記指導を行います。
- 教育相談を行います。
全教職員とスクールカウンセラーによる教育相談を定期的に行います。必要に応じて、随時の教育相談も行います。
- 情報交換を行います。
毎月行う校内生徒指導委員会での情報交換のほか、職員朝会や職員室での教職員間の情報交換が緊密にできる職場環境づくりに努めます。
- 家庭との連携に努めます。
学校と家庭の信頼関係を構築し、相互に連絡・相談がしやすい体制を保護者とともに作ります。
- 地域との連携に努めます。
見守り隊や教育活動サポーター等とのコミュニケーションにより、学校外での児童生徒の様子の把握に努めます。

いじめと認知される可能性がある行為の例・・・

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずし、集団による無視をされる。
- 軽ぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥づかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる等。

いじめは、

しない！ させない！ 見逃さない！

- いじめは、学校・家庭・地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題です。

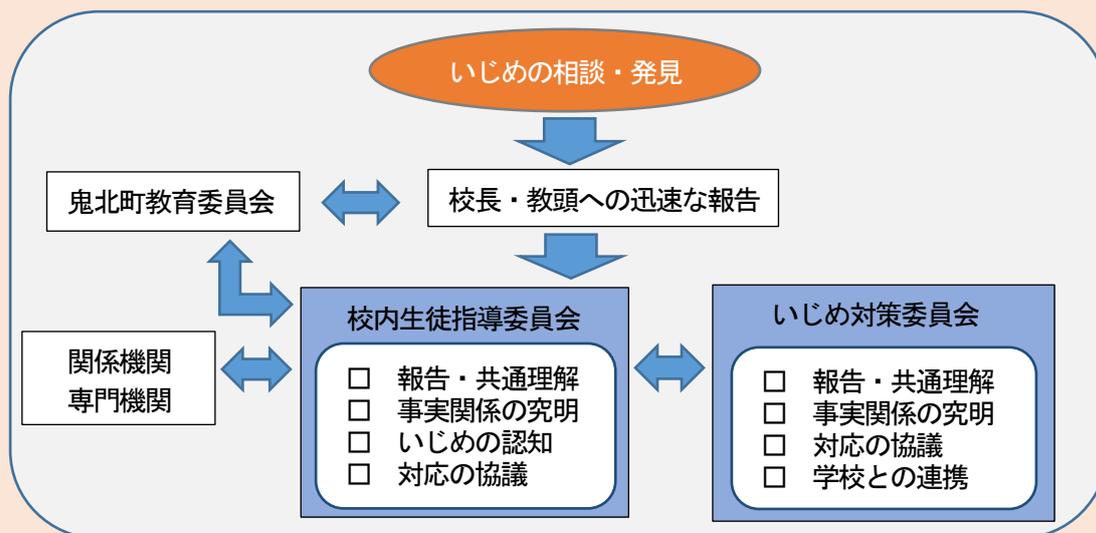
組織的な対応のために

校内生徒指導委員会

- 構成員 全教職員
- 毎月 1 回の定例会を開きます。いじめの相談や発見があった場合はその都度開催します。
- 定例会では、情報共有、未然防止措置・対応検討、研修などを行います。

いじめ対策委員会

- 構成員 学校運営協議会委員、教頭、生徒指導主事、養護教諭
スクールカウンセラー、スクールガードリーダー
宇和島警察署日吉駐在所員
- 学期 1 回の定例会を開きます。校内生徒指導委員会の要請があった場合はその都度開催します。
- 定例会では、情報共有、学校の取組の点検などを行います。



- いじめを発見したり相談を受けたりしたときは、特定の教師だけでかかえ込まず、組織的に対応します。
- 速やかに事実確認を行って町教育委員会に報告し、対応の指示を受けます。
- 必要に応じて、関係機関・専門機関とも連携します。
- 被害児童生徒を守ることを第一とし、加害児童生徒に対しては教育的配慮の下、毅然と指導します。
- 指導・支援をした後も、再発防止のために日常的に注意深く経過観察を行います。

いじめで困ったら・・・日吉小中学校以外にも相談窓口があります。

- | | | | |
|----------------|----------------|-----------------|------------|
| ◇ 鬼北町教育委員会教育課 | ☎ 45-1111 (代表) | 月～金曜日 (祝・祭日を除く) | 8:30～17:15 |
| ◇ 愛媛県総合教育センター | ☎ 089-963-3986 | 月～金曜日 (祝・祭日を除く) | 8:30～17:15 |
| ◇ 子どもの人権 110 番 | ☎ 0120-007-110 | 月～金曜日 (祝・祭日を除く) | 8:30～17:15 |
| ◇ 子ども SOS ダイヤル | ☎ 0120-0-78310 | 24 時間対応 | |